

## 岸和田市市制施行 100 周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズ募集要項

### 1. 趣旨・目的

岸和田市は、大正 11(1922)年 11 月1日、大阪府内で3番目・全国で 87 番目の市として誕生し、町村の編入等を繰り返しながら、昭和 23(1948)年に現在の市域となりました。そして、令和 4(2022)年に市制施行 100 周年を迎えます。

そこで、市制施行 100 周年を記念し、様々な記念事業を実施して市内外に本市の魅力を発信するにあたり、広く親しまれ、岸和田市全体がひとつとなって 100 周年を盛り上げるために使用する、ロゴマーク及びキャッチフレーズを次のとおり募集します。

### 2. 募集概要

#### ① 募集内容

岸和田市市制施行 100 周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズ

#### ② 応募資格

岸和田市を愛する方ならどなたでも応募いただけます。

※ 年齢、住所、プロ・アマは問いません。

#### ③ 募集期間

令和2年4月1日(水)～令和2年5月 22 日(金)

#### ④ 応募点数

1人につき、ロゴマーク・キャッチフレーズそれぞれ3点まで応募できます。ただし、応募用紙 1枚につき1点の応募としてください。

#### ⑤ 応募方法

作品の応募は、応募用紙に記入の上、郵送、持参または電子メールのいずれかの方法 (FAX 不可)で応募してください。

※ 応募用紙は市のウェブサイトからダウンロードできます。また、岸和田市役所等で配布しています。

### 3. ロゴマークの募集

#### ① ロゴマークの条件

(ア) 上記「1. 趣旨・目的」に沿ったものとしてください。

(イ) 応募作品は、応募者が独自にデザインした、国内外にて未発表の作品に限ります。

(ウ) 色数は自由ですが、単色・モノクロで使用したり、縮尺を変えたりしてもイメージや安定感が損なわれないデザインとしてください。

(エ) 岸和田市が「市制施行 100 周年」であることがわかるものにしてください。

(オ) 「岸和田らしさ」を表現した、魅力ある、親しみやすいデザインとしてください。

(カ) 「岸和田市」または「岸和田」の文字を記載してください(文字は漢字、ひらがな、カタカ

ナ、アルファベット等自由とします)。

## ② 応募方法

(ア) 郵送または持参による応募の場合

所定の応募用紙に必要事項を記入し、本要項4ページ「13.本募集に関する応募先」①の要領で提出してください。

(イ) 電子メールによる応募の場合

必要事項(枠内に画像も貼り付け)を入力した所定の応募用紙(Word または PDF)とともに、ロゴマークの画像ファイルを本要項4ページ「13.本募集に関する応募先」②の要領で提出してください。ただし、ファイル容量は5MB 以内、解像度は 350dpi 程度、形式は JPEG、PNG、PDF または GIF としてください。

## 4. キャッチフレーズの募集

### ① キャッチフレーズの条件

(ア) 本要項1ページ「1.趣旨・目的」に沿ったものとしてください。

(イ) 岸和田市への思いを簡潔かつ印象的に表現してください。

(ウ) 20文字程度としてください(漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの使用可。記号やスペースも1文字と数えます)。

### ② 応募方法

(ア) 郵送または持参による応募の場合

所定の応募用紙に必要事項を記入し、本要項4ページ「13.本募集に関する応募先」①の要領で提出してください。

(イ) 電子メールによる応募の場合

所定の応募用紙(Word または PDF)に必要事項を入力し、本要項4ページ「13.本募集に関する応募先」②の要領で提出してください。

## 5. 各賞

最優秀賞(ロゴマーク・キャッチフレーズ各1点)には賞状及び副賞として賞金5万円、優秀賞(ロゴマーク・キャッチフレーズ各2点)には賞状及び副賞として岸和田市の記念品を贈呈します。

※ 最優秀賞の受賞者が未成年の場合は、著作権等に係る本市への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。また、中学生以下の方が最優秀賞を受賞した場合、副賞は図書カード(5万円分)となります。

## 6. 選考方法

① 一次選考 本市が組織する選考委員会で審査し、最優秀賞または優秀賞の候補作品5点程度を選出します。

② 一般投票 一次選考で選出された作品を対象に、一般投票を実施します。

- ③ 二次選考 投票結果を踏まえ、選考委員会により、最優秀賞1点及び優秀賞2点を決定します。

## 7. 選考結果発表

令和2年8月下旬頃(予定)

- ※ 選考結果は、最優秀賞及び優秀賞に決定した作品(以下「受賞作品」という。)の応募者に通知するとともに、市ウェブサイト・広報きしわだ等にて公表します。
- ※ 受賞者以外の方にはご連絡いたしませんので、ご了承ください。
- ※ ロゴマークの募集は、大阪ミュージアム「いいデザイン 100 プロジェクト」の協賛事業です。受賞作品は「いいデザイン 100 プロジェクト」の作品として登録し、大阪府のホームページ等で広く紹介されます。

## 8. 想定している用途

- ① 最優秀賞に決定したロゴマーク及びキャッチフレーズは、市制施行 100 周年に関する各種印刷物やウェブサイト、関連グッズ等をはじめ、広く PR に活用します。
- ② 本市の判断で、他団体による使用、収益事業への使用を行う場合があります。

## 9. 著作権等に関する事項

- ① 最優秀賞に決定した作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は、本市に帰属します。また、その受賞者は、当該作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- ② 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。
- ③ 受賞作品が、既発表のものと同じもしくは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- ④ 受賞作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、受賞者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- ⑤ 最優秀賞に決定したロゴマーク及びキャッチフレーズは、受賞者と協議の上、加工または修正を行う場合があります。

## 10. 個人情報に関する事項

- ① 応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果通知、受賞作品の発表、賞状及び副賞の授与のために使用し、これ以外の目的には使用しません。
- ② 受賞された場合は、受賞者の氏名、住所(市区町村まで)、年齢を市ウェブサイト・広報きしわだ等で公表させていただきます。

## 11. 応募に関する注意事項

- ① 応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- ② 送付いただいた応募作品は返却しません。
- ③ 送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本市は一切の責任を負いません。
- ④ 応募作品の受付通知及び受賞されなかった場合の通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切お受けできません。
- ⑤ 応募作品は、提出後に修正することはできません。

## 12. その他注意事項

- ① 最優秀賞に決定したロゴマークが、Adobe Illustrator で制作されている場合は、後日 AI 形式でのデータの提出をお願いすることがあります(手描き作品が選出された場合は、作画内容を踏まえて、本市がデータ化を行います)。
- ② 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。
- ③ 以下の場合は失格となります。
  - (ア) 公序良俗に反する場合
  - (イ) 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - (ウ) 本募集要項の要件を満たしていない場合
- ④ 応募作品については、ロゴマーク及びキャッチフレーズ募集事業の一環として、受賞の有無に関わらず、市ウェブサイトやイベント等で公表する場合があります。
- ⑤ 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

## 13. 本募集に関する応募先

- ① 郵送、持参による応募先  
〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号  
岸和田市役所 総合政策部企画課 企画担当  
(ア) 郵送の場合は、封筒表面に「市制施行 100 周年記念ロゴマーク(又はキャッチフレーズ)応募書類在中」と記載し、送付してください。  
(イ) 持参の場合は、募集期間内の開庁時間中(土日祝以外の平日、9時～17時30分)に持参してください。
- ② 電子メールの応募先  
E-mail アドレス:kikaku@city.kishiwada.osaka.jp  
(ア) 件名を「市制施行 100 周年記念ロゴマーク(又はキャッチフレーズ)応募」としてください。

(イ) メール送信の際には、応募用紙等を添付してください。

(ウ) データ受信の容量の都合上、複数の点数を応募する場合には、1点につき、1通とし、メールの本文中に、何点中の何点目と記載してください。

#### 14. 本募集に関する問合せ先

〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号

岸和田市役所 総合政策部企画課 企画担当

電話:072-423-9493(直通) FAX:072-423-6749

E-Mail:kikaku@city.kishiwada.osaka.jp